

保護者の皆様へ

神戸市立工業高等専門学校長 末永 清冬

緊急事態宣言下における本校の教育研究活動について

4月24日(金)、神戸市を含む兵庫県において、緊急事態宣言が発出されました。

本校におきましては、警戒度をこれまでより高めて感染防止対策のさらなる徹底を行うとともに、現在、4年生以上で実施している遠隔授業（一部、分散登校）を、5月6日(木)～5月11日(火)の間は、2年生以上に拡大して実施するなどの措置を行いながら、教育研究活動の継続と感染防止対策を両立させていきたいと考えております。このため、ご家庭におかれまして遠隔授業を受講できる通信環境の整備をお願いすることになりますが、ご対応のほどよろしくお願いいたします。

ご家庭におかれましては、引き続き、登校前の学生の健康観察やマスクの着用などの感染防止対策を徹底していただくとともに、学生本人はもちろんのこと、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合には登校を控えていただきますようお願いいたします。

引き続き、感染防止対策を徹底した上での教育研究活動の継続に、教職員一丸となって取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

※学生本人または同居者に発熱等の風邪症状がみられる場合や新型コロナウイルス感染症罹患時の対応については、以下のwebページに掲載しております。

神戸高专ホームページ>新型コロナウイルス対応

<http://www.kobe-kosen.ac.jp/top/emergency/covid-19/>